

令和8年度 町政執行方針

令和8年第1回町議会定例会の開会にあたり、町政執行に対する所信と町政運営の基本的な考え方を申し上げます。

私は、町長の重責を担わせていただいていた以来、長万部町のさらなる発展と町民生活の向上を目指し、町政の執行にあたってまいりました。

この間、議員各位をはじめ、町民のみなさまから寄せられた温かいご支援ご協力に対し、心から感謝とお礼を申し上げます。

我が国は、少子高齢化や人口減少の進行に加え、物価高騰やエネルギー問題など、社会経済情勢が大きく変化する時代の転換点にあります。

政府は、地方創生や賃上げを含めた成長戦略、物価高対策、少子化・こども政策、デジタル化の加速、防災・減災対策の強化などを重要な柱として、地域の持続的な発展に向けた取組を進めております。

このような国の動向を踏まえ、町政の執行にあたっては、国の施策と歩調を合わせつつ、人口減少や高齢化といった課題に真正面から向き合い、町民のみなさまが安心して暮らし続けられるまちづくりを進めていく必要があります。

将来の北海道新幹線長万部駅開業を見据えながら、第4次長万部町まちづくり総合計画に則り、地域の特性やこれまで培ってきたつながりを生かし、暮らし・産業・子育て・防災の各分野において、自主・自立したまちであるために、町民の参加と合意により、将来を見据えた各種施策の実現に全力を挙げて取り組んでまいり所存であります。

今後も、町民一人ひとりの思いを大切に町政を進めてまいりますので、議員各位をはじめ、町民のみなさまの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、町政執行の主要施策について申し上げます。

はじめに、北海道新幹線札幌延伸の状況について申し上げます。

北海道新幹線札幌延伸の開業時期につきましては、2038年度前後まで延期される見通しとなりました。大変残念ではありますが、本町としてはこの状況に左右されることなく、駅前周辺の都市整備を着実に進めてまいります。

駅前周辺の都市整備は、交通結節点としての利便性向上に加え、町民の憩いの場と防災拠点としての機能を併せ持つものであり、町民のみなさまが安心して暮らし続けられる環境を形成する極めて重要な基盤であります。2030年度完成という当初の計画を堅持し、引き続き取り組んでまいります。

次に、長万部駅前周辺における都市整備について申し上げます。

自由通路の整備につきましては、昨年度に引き続き詳細設計を進めるとともに、鉄道事業者との協議を一層具体化し、構造条件や施工工程、維持管理の整理を進めてまいります。

自由通路は、東西市街地を結ぶ交通結節点として、町の骨格を支える極めて重要な施設であります。さらに、防災避難経路としても大きな役割を担うことから、一刻も早く供用開始できるよう関係機関と連携しながら準備を加速してまいります。

高架下滞留空間の整備につきましては、現在、検討を進めている基本設計により設計条件が明らかになることから、本年度は詳細設計に着手いたします。

高架下滞留空間は、平時には町民のみなさまの憩いの場として、災害時には防災拠点として、そして、新幹線開業後には広域拠点駅にふさわしい「たまり空間」として、多面的な機能や役割を担うものであります。こうした機能や役割を十分に発揮できるよう、安全性や利便性、維持管理の効率性を踏まえながら、町民のみなさまのご意見も伺い、整備内容を具体化してまいります。

東口土地区画整理事業につきましては、昨年7月に北海道から事業認可を受けたところであり、本年度は換地設計に着手いたします。

土地区画整理審議会を開催し、換地設計案や仮換地の指定についてご意見を伺いながら、商業区域の再編、本町通の拡幅、優良住宅地の形成、さらには立体駐車場や商業複合施設の誘致を見据え、将来のまちづくりに向けた基盤整備事業を着実に進めてまいります。

本年度は、駅前周辺整備が設計段階から実施準備段階へと進む、大変重要な1年となります。新幹線開業時期の延期という外部環境の変化に左右されることなく、本町の未来を見据えた都市基盤整備を着実に推進し、町民のみなさまにとって、安全で利便性の高いまちづくりを進めてまいります。

次に、北海道新幹線建設工事への対応について申し上げます。

町内の明かり区間では、引き続き市街地中心部で工事が本格化してまいります。工事用道路や資材搬入の動線につきましては、町民生活への影響を最小限に抑えるよう、鉄道運輸機構と緊密に連携し、適切に対応してまいります。工事の進捗や安全対策につきましては、町民のみなさまに分かりやすく丁寧に情報提供を行い、安心していただけるよう努めてまいります。

また、新幹線建設費の増加に伴い、自治体負担の増加が懸念されております。本町といたしましては、国に対して負担軽減措置の検討を強く求めてまいります。

次に、東京理科大学北海道・長万部キャンパスについて申し上げます。

本年も4月8日、全国各地から東京理科大学経営学部国際デザイン経営学科の学生が入寮いたします。当日は、それぞれが公共交通機関で来町されることから、感染症対策への配慮も踏まえて、静かに温かい気持ちで迎えてあげたいと考えております。

入寮後につきましては、学生と町民がイベントや各行事で積極的に交流しながら、まちの賑わいの創出と活性化に繋げていけるよう努めてまいります。

今後も大学との良好な関係を維持し、さらなる連携・協力を積極的に推進してまいります。

次に、ふるさと納税について申し上げます。

長万部町まちづくり基金条例による、「ふるさと納税」の取組につきましては、新たな返礼品登録事業者や新規返礼品の発掘、魅力ある返礼品掲載写真の加工や、ふるさと納税関連イベントへの参加、各種PR広告の掲載など継続的に実施してまいります。

さらに、企業版ふるさと納税につきましては、地方創生及び持続可能なまちづくりを実現させるため、寄附企業にとって魅力のあるプロジェクトを立案し、広く募集してまいります。

次に、長万部町過疎地域持続的発展計画について申し上げます。

本町は、昭和46年4月に過疎地域の指定を受け、法律が改正された折々に議会での議決をいただき、過疎計画を策定し、各分野における過疎対策の施策を総合的、かつ計画的に実施してきたところであります。

現計画は、令和7年度で終期を迎えるため、引き続き過疎対策事業債をはじめとする財政上の特別措置を活用するには、計画の策定が必要であることから、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき、財政状況やまちづくり総合計画との整合性を図りながら、計画期間を令和8年度から12年度までとした「長万部町過疎地域持続的発展計画」を策定いたします。

次に、防災・防犯対策について申し上げます。

防災対策では、B&G財団「防災拠点の設置及び災害時相互支援体制構築」事業の3年目として、資機材配備や災害現場で役立つ実践的な研修を実施してまいります。また、災害時に使用する避難者用寝具・非常食等の計画的な整備や、熱中症による健康被害の防止及び夏場の災害発生時における避難所での生活環境改善を図るため、避難所施設へのエアコンの設置を進め、地区別防災出前講座の開催など防災意識の高揚に努めるとともに、昨年発生したカムチャツカ半島沖地震での津波警報発表時の教訓を生かし、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

防犯対策では、町内における犯罪の発生を未然に防ぎ、安心・安全で犯罪のないまちづくりのため、防犯カメラの設置を進めてまいります。

次に、ガス・温泉管理について申し上げます。

神社付近のR5号井は、現在も小康状態で大きな変化は見られませんが、引き続き専門家や関係機関と連携を図りつつ、モニタリング調査等を継続してまいります。

また、天然ガス事業所では、令和6年度から実施していた東京理科大学への温泉供給用の付帯設備工事が昨年度完了し、本年度から2台体制で安定的な温泉供給に努めてまいります。

次に、高齢者福祉対策及び介護保険事業について申し上げます。

第9期長万部町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、「健康寿命の延伸と元気高齢者の活躍推進」、「安心・安全に暮らせる環境づくり」、「多様な暮らしを支え合うまちづくり」を目標に取組を進めてまいります。

高齢者の方々が、可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営むことができる地域包括ケアシステムの深化・推進を目指し、社会福祉協議会をはじめとする関係機関との連携のもと、相談や見守り体制等の生活支援サービスの体制整備、医療・介護連携の推進、認知症の総合的な対策に取り組んでまいります。

さらに、地域包括支援センターでは高齢者の総合相談を行い、関係機関と連携を図りながら必要なサービスにつなげ、高齢者がいつまでも元気に暮らしていけるよう、在宅での生活を支える介護予防事業等を推進し、介護保険事業の安定とサービス向上に努めてまいります。

本年度は計画の最終年度となることから、令和9年度から11年度までの3年間の計画期間とする第10期計画策定に向け準備を進めてまいります。

また、高齢者のみなさまがその能力や経験を活かし積極的に社会参加ができるよう、地域敬老会への助成、老人クラブの活動支援、タクシー料金の助成、福祉バスの運行、入浴料金助成事業などを継続して実施してまいります。

次に、障がい者福祉関係について申し上げます。

第4次長万部町障がい者基本計画と第7期長万部町障がい福祉計画をもとに、「障がいのある人もない人も、だれもが自立し、安心して暮らし支え合う町」を目指し取組を進めてまいります。

障がいのある人とない人が共に地域の中で暮らしていくことができるよう障がいに対する理解促進を図り、相談支援体制や情報提供の充実・強化を図るとともに、個々に応じた的確なサービスの提供に努めてまいります。

また、町内に在住する障がいのある方が集まり、軽作業を行うことで生きがいを見いだすことができる場所として、地域活動支援センター事業を継続してまいります。

本年度は各計画の最終年度となることから、令和9年度以降の新たな計画策定に向け準備を進めてまいります。

次に、町民の健康増進について申し上げます。

町民の「健康寿命の延伸と健やかな暮らしを実現する」を基本理念とした長万部町健康づくり計画に基づき、「健やかに産み育てる」、「生活習慣病の予防と悪化の防止」、「こころの健康保持」を目標に、家庭や教育関係機関、町内会等の地域団体と連携し、健康づくりの推進に取り組んでまいります。

安心して子どもを産むことができる環境づくりを推進するため、妊婦一般健診、新生児聴覚検査、不妊・不育治療に要する費用の一部を助成し、経済的支援を行ってまいります。また、妊娠期から出産・子育てまで切れ目なく支援し、新たに産後ケア事業を実施することで、相談支援を充実してまいります。

食育では、幼少期から食への関心を持ち、栄養や食の安全への理解を深め、健康的な食生活を実践できるよう支援してまいります。

生活習慣病の予防と悪化の防止では、少年期からの知識の普及や良い生活習慣についての周知、健診の重要性についての啓発に努めてまいります。

また、こころの健康保持では、面談や電話による相談事業を継続してまいります。

次に、児童福祉関係について申し上げます。

第3期長万部町子ども・子育て支援事業計画に基づき、質の高い幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供を行ってまいります。

町立保育所では、職員体制の充実を図るとともに保護者のご協力をいただきながら、保育サービスや保育環境の充実に努めてまいります。

また、保育所内に設置している子育て支援センターでは、みんなの広場や遊びの広場など親子遊びの場の提供、子育て相談など、子育て支援の充実に努めてまいります。

幼児教育・保育の無償化により、引き続き子育て世代への負担軽減を図るとともに、拡大して実施しております町内の保育所、認定こども園に2人以上で入所の就学前第2子以降の児童の無料化についても継続し、子育て支援の拡充を図ってまいります。

学童保育につきましては、民間事業者に委託し、昼間、留守家庭の児童の放課後等に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成のため、引き続き実施してまいります。

生後6か月から満3歳未満で保育所等に通っていない子どもを育てている家庭が、月一定時間まで時間単位で保育所等を利用できる「こども誰でも通園制度」が国において創設され、本町におきましても、子どもの良質な成育環境を整備するため、本年度から町立保育所において実施することとしております。

次に、生活環境関係について申し上げます。

私たちの暮らしに関わる環境問題への取組は、町民一人ひとりが意識を高め、環境負荷を減らす生活を実践することが重要です。「混ぜればごみ、分ければ資源」という言葉のとおり、自然に優しい循環型地域社会の実現を目指すため、ごみ減量化の一環として、生ごみ堆肥化容器の購入補助や廃食用油、衣類などの無料回収を引き続き実施してまいります。

また、海岸漂着物の回収・処理については、補助事業を活用し、静狩地区、旭浜地区、長万部地区で実施を続けてまいります。

さらに、低炭素まちづくりのための節電対策を強化するため、各団体が管理している街路灯の電気料金や設置改良に対する補助を継続し、省エネルギー機器の導入を進めるとともに、維持管理の負担軽減を図ってまいります。

空家対策事業では、町民が安心して生活することができる環境を守るため、倒壊や、屋根・外壁などの部材が飛散するおそれがある空家の解体工事費用を補助する制度を引き続き実施してまいります。

次に、農業振興について申し上げます。

酪農経営の安定的発展を図るため、酪農ヘルパー利用組合や乳牛検定組合等に対する助成をしてまいります。

また、生産者のコスト低減と労働力軽減を図るため、町営による公共牧場事業を継続してまいります。

肉用牛は、町有貸付牛の貸付けを引き続き行うとともに、農協や農業改良普及センター等と連携し、農業者の技術支援や巡回指導等に努めてまいります。

道営草地整備事業は公共牧場を含めた実施計画区域で、起伏修正36.0ヘクタール、草地造成改良0.6ヘクタール、暗渠排水2.2ヘクタールなどの整備事業を実施してまいります。

各地区の農地及び営農用水施設等の維持管理につきましては、多面的機能支払交付金事業を活用し、これまでどおり保全活動の支援を行います。

農業の抱える様々な課題解決に向けては、「長万部町農業振興協議会」を中心に、農業者、関係団体、行政の役割を明確にしつつ、本町の基幹産業の1つである農業の維持・拡大を進めてまいります。

有害鳥獣対策では、ヒグマやエゾシカに加え、キツネやアライグマ等の小動物による農業被害も増加傾向であるため、緩衝帯整備や戸締りの徹底等により物理的な侵入経路を塞ぐなどの対策を徹底すると同時に、農林業被害の未然防止及び特定外来生物の侵入・定着阻止のため、長万部町鳥獣被害防止対策協議会がその取組の中心となり、関係機関と連携をし、これらを捕獲するためのわなを被害箇所周辺等に設置することで個体数の調整を図り、効果的な対策を実施してまいります。

次に、林業振興について申し上げます。

町有林造林事業としては、町有林の多面的な機能をより一層充実させるため、地拵・植栽、下刈、保育間伐、皆伐事業などの一体的な森林整備を実施してまいります。

民有林保育事業は、「豊かな森づくり推進事業」による造林奨励事業補助を行うとともに、町単独事業として「私有林等整備事業」による下刈事業補助を行い、林業振興と森林機能の向上に努めてまいります。

分収造林事業としては、分収造林契約地の下刈事業などを実施してまいります。

道営事業は、豊津地区の町有林及び民有林事業推進のため、平成17年度から実施している基幹林道豊津・黒岩線整備を引き続き進めてまいります。

次に、漁業振興について申し上げます。

本町の令和7年におけるホタテ貝養殖漁業の漁獲量及び漁獲金額は、漁獲量で12,705トン、漁獲金額では73億4,326万円となり、前年と比較し、漁獲量は12.5パーセントの減、漁獲金額では193.6パーセントの増となりました。漁獲金額の大幅な増収につきましては、ホタテ貝の中国への輸出禁止措置から、新たな輸出販路を構築したことが主な要因と考えられます。

ホタテの生育状況は、本年2月に渡島北部地区水産技術普及指導所が調査した結果、例年並みの生育となっておりますが、引き続き、各関係機関と連携し、注意深く生育調査等を行ってまいります。

漁業振興では、漁港街路灯電気料の補助を行い、漁家経営の安定化と健全な育成を進めてまいります。

水産物供給基盤機能保全事業は、北海道が事業主体となり、長万部漁港及び大中漁港の機能保全工事を行うことが決定されております。

次に、商工・観光振興について申し上げます。

人口減少に加え、長期化するエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響によって、地域経済は厳しい状況が続く中、本町の商工業の振興を図るため、商工会への運営費助成を行ってまいります。

また、中小企業の育成と経営安定のため、商工会と連携し、中小企業融資資金の貸付けを行い、利子補給を実施してまいります。

多目的活動センターあつまんべにつきましては、町内・町外の団体問わず、各種イベントや会議に利用いただいております。木育コーナーも親子の憩いの場となっております。今後も積極的に活用していただき、地域振興が図られるよう利用を推進してまいります。

観光振興では、JR長万部駅舎内に設置されている長万部観光協会による観光案内所は、本町の観光案内はもとより名産品販売所として広く知られており、観光客や町民の方に利用され、地域経済への寄与が見受けられております。

また、本町の大きな観光資源の一つであります長万部温泉の温泉井維持管理事業に助成し、温泉施設の安全と安定供給に努めてまいります。

さらに、開催を前提に、本町の一大イベントであります「おしゃまんべ毛がにまつり」に助成し、地域特産物のPRを積極的に行い、町内外の各団体との連携を強め、地域の活性化を図り、観光のブランド化を進め、さらなる観光振興・地域振興に努めてまいります。

次に、労政関係について申し上げます。

人口減少の影響や物価高騰により、全国的に雇用情勢は不安定となり、厳しい状況にあります。

本町としては、良質で安定的な雇用を維持するため、引き続き渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会等関係機関と連絡を密にし、求人情報や各種事業等の周知を進めるとともに、国や北海道と連携して雇用の確保を積極的に行ってまいります。

次に、消費生活相談関係について申し上げます。

近年の消費生活相談の多様化に伴い、高度な対応ができる「函館市消費生活センター」への相談引き継ぎ体制を整えております。また、北海道が交付する地方消費者行政強化事業補助金を活用し、担当職員を専門的な研修に派遣することにより資質向上を行い、さらなる消費生活相談体制の充実を図ってまいります。

次に、建設関係について申し上げます。

土木事業では、長万部町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、道路メンテナンス補助事業を活用して町道橋12橋の法定点検、町道橋1橋の修繕設計及び2橋の修繕工事を実施し、また、緊急浚渫推進事業債を活用してポロナイ川外の維持工事を実施してまいります。

そのほか、町道、橋梁、排水路清掃、河川、公園、公営住宅の維持、修繕など計画的に実施してまいります。

次に、ガス事業について申し上げます。

令和7年度の経営状況は、ガス販売量が1月末現在で前年度を下回り、また、施設修繕費等の増加により、単年度収支で赤字が見込まれております。

本年度も、昨年度から継続中の新幹線関連事業に伴う協議等を実施してまいります。

収益は、需要家の減少等によるため、昨年よりガス売上の減を見込んでおり、あわせて原料費や施設修理費等の増加により、単年度収支で赤字の見込みとなっております。

ガス事業につきましても、今後も厳しい経営環境ではありますが、保安の確保と安全性の向上に努めるとともに、健全な経営を図るよう努力してまいります。

次に、水道事業について申し上げます。

令和7年度は、給水件数、給水量ともに1月末現在で、前年度より上回ることや経費等の節減により、当初は赤字予算でありましたが単年度収支で黒字が見込まれております。

本年度の主な事業としては、昨年度から継続中の新幹線関連事業に伴う水道管移設関連事業等を実施してまいります。

収益は、昨年並みの給水収益を見込んでおりますが、動力費や施設修理費等の増加により、単年度収支で赤字の見込みとなっております。

水道事業につきましては、今後とも経費の節減を図り効率的な事業運営を実施し、安全な水の安定供給に努めてまいります。

次に、公共下水道事業について申し上げます。

公共下水道の利用状況は、1月末現在、供用開始区域内人口3,327人に対し、下水道接続人口は2,807人で、水洗化率84.4パーセントとなっております。

本事業につきましては、今後も快適な生活環境づくりに向け、水洗化の普及促進に努め、自主財源の適正な確保と経営の効率化を進めてまいります。

また、汚水処理施設では、し尿・浄化槽汚泥等をスムーズに受け入れて順調に稼働処理を行っており、本年度も引き続き万全の体制で事業を実施してまいります。

あわせて、下水道ストックマネジメント計画に基づく管路及び施設等の維持・更新事業を継続して実施してまいります。

次に、病院事業について申し上げます。

町立病院につきましては、地域医療を支える町内唯一の病院として、また、救急告示病院として、機能の充実に努めてまいります。

本年度も、常勤の内科医師3名、外科医師1名による診療体制を維持し、毎週火曜日と金曜日は北大病院からの医師派遣による小児科診療、

整形外科は毎月2回、眼科は2か月に1回をそれぞれ函館市内の民間病院から医師の派遣を受け診療にあたってまいります。

土曜日・日曜日の救急医療につきましては、北大病院、市立函館病院などから医師の派遣を受け診療を実施してまいります。

今後も、地域に根ざした住民から信頼される病院づくりを進めてまいります。

次に、消防関係について申し上げます。

近年の複雑多様化、大規模化する火災や災害に対応する消防体制を確立するため、消防施設や装備の拡充を図り、住民が安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

火災予防につきましては、住宅用火災警報器の設置から16年が経過しているため、早期更新の普及啓発を推進し、あわせて、悪質な訪問販売などに注意するよう周知してまいります。

救急業務につきましては、救急救命士を医療研修機関に派遣し、必要な知識技術を修得させるなど、救急隊員の資質向上を図ってまいります。

消防団につきましては、消防団員の技術向上や国が定める装備基準に基づき装備資機材を計画的に整備し、団員の安全確保に取り組んでまいります。また、長万部町消防団が、北海道消防学校で開催される北海道消防操法訓練大会に出場するため、訓練及び準備を進めてまいります。

以上、町政執行の概要について申し述べましたが、日々の変化を鋭敏に感じ取り、町民のみなさまの声に耳を傾けながら、共に汗を流し地域づくりに邁進する決意であります。

町議会並びに町民のみなさまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。